

オリジナルキャッシュカード規定

(平成29年6月19日制定)

オリジナルキャッシュカード規定（以下「本規定」といいます。）は、お客さまが、株式会社群馬銀行（以下「当行」といいます。）の提供する「オリジナルキャッシュカードサービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用する場合に適用されます。

第1条 サービス内容

1. 本サービスは、お客さまが当行の管理するシステムにより写真等画像データ（以下「画像データ」といいます。）を当行に送信し、当行がその画像をお客さまの利用するキャッシュカード（以下「カード」といいます。）にプリントしてカードを発行するサービスです。
2. 本サービスはインターネット支店でのみ取扱います。

第2条 本サービスの申込方法

1. お客さまは、当行が管理するシステムを利用して当行に画像データを送信するものとします。
2. 当行は、前項の画像データが第3条で規定される利用可能な画像データであるか否か等の審査を行い、利用可能と判断したもののみを本サービスの対象とします。
3. 当行が利用不可と判断した場合、電子メールにてお客さまに通知します。なお理由については開示いたしません。
4. お客さまが申込手続きを行ったのちは、お客さまの都合による申込みの取消しはできないものとします。

第3条 利用可能な画像データ

本サービスで利用可能な画像データは以下に該当しないものをいいます。

- ① 当行または第三者の著作権・商標権・肖像権・その他の権利を侵害するおそれのあるもの
- ② 第三者のプライバシーを侵害し、または侵害するおそれがあるもの
- ③ 当行または第三者を誹謗・中傷し、またはその名誉・信用を傷つけるおそれのあるもの
- ④ 猥褻・暴力的な内容を含むもの
- ⑤ 公序良俗に反する内容を含むもの
- ⑥ 政治・宗教的な内容を含むもの

⑦ お客さまが当行に届け出る暗証番号等を類推可能なもの

⑧ 前各号のほか、当行が不相当と判断するもの

第4条 禁止事項及び申込承諾後の取消しについて

1. お客さまは本サービスを申込みまたは利用するにあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - ① 当行または第三者の著作権・商標権・肖像権・その他の権利を侵害し、または侵害するおそれがある行為
 - ② 第三者のプライバシーを侵害し、または侵害するおそれがある行為
 - ③ 当行または第三者を誹謗・中傷し、またその名誉・信用を傷つける行為
 - ④ 猥褻・暴力的な画像・音声等の情報を、当行または当行が管理するシステムに送信する行為
 - ⑤ 当行または第三者の業務を妨害し、または妨害するおそれのある行為
 - ⑥ 公序良俗に反する行為、または法令に違反する行為
 - ⑦ 本サービスのプログラムを改ざんする行為
 - ⑧ 有害なコンピュータプログラムなどを当行に送信し、または当行が管理するシステムに書き込みをする行為
 - ⑨ 前各号のほか、当行が不相当と判断する行為
2. 前項の行為を行ったことが判明した場合は、申込みを取消することができるものとします。

第5条 カードの利用停止、カードの返却等

次の場合には、カードの利用を停止することがあります。この場合、当行からの請求があり次第、直ちにカードを当行に返却してください。

- ①本サービスの利用に関連して第三者から権利を侵害している旨の申し出があった場合
- ②前条により申込みを取消した場合
- ③その他当行がカードの利用を不適切と認めた場合

第6条 画像データの保管について

1. 当行はお客さまから送信された画像データを、送信日を含め3か月間保管します。
2. 当行は前項の保管期間を超過した画像データを破棄します。
3. お客さまから送信された画像データは、いかなる理由であっても返却することはできません。
4. 前3項の取扱いによってお客さまに損害等が発生しても、当行は責任を負いません。

第7条 本サービスの一時停止・廃止

1. 当行は以下のいずれかの場合、お客さまに事前に通知することなく本サービス

スの一部または全部を一時停止することがあります。

- ①本サービスの提供にあたり使用する装置・システムの保守点検、変更、故障対応を定期的にまたは緊急に行う場合
- ②火災、停電、天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合
- ③通信回路の不調等の事由が生じた場合
- ④前各号のほか、当行が運用上あるいは技術上本サービスの一時停止が必要であるか、または不測の事態により当行が本サービスの提供が困難と判断した場合

2. 前項の取扱いによってお客さまに損害等が発生しても、当行は責任を負いません。

第8条 再発行手数料

1. 本サービスを利用してカードを再発行する際には、当行所定の再発行手数料をいただきます。
2. 前項で再発行されたカードについて、第5条の規定によるカードの利用停止、返却を求めた場合でも、前項の手数料の返却はしません。

第9条 損害賠償・免責

1. 本サービスの利用に関連して、お客さまが本規定に違反し、お客さまに損害または紛争が生じた場合、当行はその責任を負いません。また、かかる事由により当行または第三者が損害を被った場合、お客さまはその損害（弁護士費用を含む）の全てを賠償するものとします。
2. 本サービスの利用に関連してお客さまと第三者の間に紛争が生じた場合、お客さまはご自身の費用および負担によりその紛争を解決し、当行に損害を与えないものとします。
3. 本サービスの利用に関連して当行の責によらない事由により発生したお客さまの損害について、当行は責任を負いません。
4. 本サービスを利用して発行されたカードがお客さまのイメージと異なっていた場合でも、当行はカードの再作成やカード発行手数料の返却等の義務を負いません。

第10条 個人情報の利用目的

本サービスの申込みまたは利用にあたり当行に提供された個人情報は、本サービスの目的達成のためのほか、スマートフォンアプリに掲示する個人情報の利用目的に従い利用するものとします。

第11条 規定の準用

本規定に定めのない事項については、当行普通預金規定、決済用普通預金規定、キャッシュカード規定、デビットカード取引規定、振込規定、インターネット支店取引規定、スマートフォンアプリ利用規定等、その他諸規定に従って取扱うも

のとします。

第12条 規定の変更

この規定の各条項は、法令の変更その他当行が必要と認める場合には、預金者に個別に通知することなく、変更できるものとします。この場合、ホームページ等への表示その他相当の方法で公表することとし、変更日以降は、変更後の条項が適用されるものとします。

以上

ご利用いただけない画像

1. 第三者のプライバシーを侵害、または侵害するおそれのある画像
2. お客さまご自身以外の人物が写っている画像で、利用について全員の承諾が得られていないもの
3. 著作権や肖像権、商標権等第三者の権利を侵害、または侵害するおそれのある画像
4. 有名人・キャラクター等が含まれている画像
5. 芸能人、スポーツ選手等有名人と一緒に写った写真
6. お客さま自身が作ったキャラクターのフィギュアの写真
7. キャラクターがプリントされたシャツを着ている人物が写っている画像
8. キャラクターの着ぐるみやぬいぐるみと一緒に撮った画像
9. ブランドのロゴ、企業名などをクローズアップした画像。ただし、写真の背景に意図せず写り込んだロゴなどは可
10. 有名な絵画や彫刻、建造物などが含まれている画像
11. 著名なアーティストの作品と一緒に写った写真
12. 第三者が所有している写真や、作成したポスター、チラシ、似顔絵などの画像
13. 友人が撮影した写真で、利用承諾が得られていないもの
14. 猥褻な写真・ヌード画像
15. 暴力的な画像
16. 流血している画像
17. 第三者を誹謗・中傷する内容を含む画像
18. 宗教・政治的な内容を含む画像
19. 特定の政党を推奨または非難した内容と判断されるおそれのある画像
20. 差別・偏見と判断されるおそれのある画像
21. 公序良俗に反するもの、汚物（糞、嘔吐物など）の画像
22. 上記のほか、客観的に見て問題が予想される画像、当行が不適切と判断した画像

以上